# 加古川の氾濫を想定し、国・県・市が連携した減災対策 を行うため、防災担当者による意見交換を行いました

~第5回『加古川減災対策協議会』幹事会を開催~

本協議会は加古川において、堤防決壊等に伴う大規模浸水被害に備え、沿川市、河川管理者である国、 兵庫県等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推 進することにより、加古川において氾濫が発生することを前提として<mark>社会全体で常に洪水に備える「水防</mark> 災意識社会」を継承・再構築することを目的としています。

第5回幹事会では、各機関の取組状況の情報共有や広域避難に関する意見交換を行ったほか、神戸地方 気象台による「防災気象情報」に関する専門的な説明が行われました。

対象河川:加古川水系加古川

時:平成30年 2月22日(木)14:00~16:30

所: 姫路河川国道事務所 ○場

〇主 催: 姫路河川国道事務所 調査課(加古川減災対策協議会事務局)

〇参加機関:加古川市 危機管理室、高砂市 危機管理室、小野市 防災グループ、加東市 防災課

兵庫県 東播磨県民局 総務防災課、加古川土木事務所 北播磨県民局 総務防災課、

神戸地方気象台、姫路河川国道事務所 (オブザーバー) 兵庫県 企画県民部 災害対策課

### 幹事会概要

第5回幹事会では、次回の協議会開催時期の調整や、水防法改正に伴う減災対策協議

会の位置づけ変更(法定化)を確認したほか、防災教育の充実について取組の確認を行いました。また、取組状況の確認において広域避難に対してどのように備えるのか活発な議論が交わされた他、神戸地方気象台による防災気象状況の講習や姫路河川国道事務所による浸水リスク提供についての説明などを行い、参加者の防災意識向上に取り組みました。







### 【幹事会での主な意見】

- ・最大規模洪水を想定した場合に、市外等への避難をどのように考えていくのかが課題である。
- ・洪水時の広域避難については、加古川だけではなく他の都市を流れる河川にも共通する課題ではな いか。
- ・既存の協定等を活用し、広域避難について協議できる場を検討してはどうか。
- ・住民が混乱しないような情報提供を行う必要がある。
- ・防災に関する意識調査については、県・市で行われているアンケート等の活用を検討する。





## 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 調査課 〒670-0947 姫路市北条1-250

TEL 079-282-8211